

(2) 事業専従者等に関する調  
ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する 課税人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
<b>総 計</b>	<b>42 222</b>	<b>40 174</b>	<b>2 048</b>	<b>43 479</b>	<b>41 261</b>	<b>2 218</b>	<b>98 895 462</b>	<b>97 200 944</b>	<b>1 694 518</b>
第一種事業	27 827	26 161	1 666	28 560	26 743	1 817	58 805 392	57 428 203	1 377 189
第二種事業	8	8	-	9	9	-	91 400	91 400	-
第三種事業	14 387	14 005	382	14 910	14 509	401	39 998 670	39 681 341	317 329
あん摩業等以外	14 008	13 634	374	14 518	14 125	393	39 281 109	38 969 926	311 183
あん摩業等	379	371	8	392	384	8	717 561	711 415	6 146

（備考）第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数						
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
	人	千円	人	人	人	人	人	人	人
<b>総 計</b>	<b>167 932</b>	<b>1 470 629 296</b>	<b>127 205</b>	<b>39 713</b>	<b>887</b>	<b>111</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	
300万円以下のもの	5 603	16 031 910	4 402	1 177	22	2	-	-	
300万円を超え 320万円以下のもの	10 736	33 058 215	8 328	2 342	60	5	-	1	
320万円を超え 350万円以下のもの	14 214	47 324 045	11 025	3 104	74	10	1	-	
350万円を超え 500万円以下のもの	50 754	209 056 661	38 890	11 588	245	28	2	1	
500万円を超え 1,000万円以下のもの	59 688	408 836 114	44 599	14 705	332	44	5	3	
1,000万円を超えるもの	26 937	756 322 351	19 961	6 797	154	22	1	2	

（備考）1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。  
2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。  
3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。